



“令和4年度補助事業の紹介”

今回の「環境だより」は、年度初めの発行となりますので、環境保全課が実施する補助事業につきまして紹介させていただきます。

今年度は、野良猫問題に対し、期間限定（R2 から R4）により集中的に取り組んできて最終年度となる補助事業、可燃ごみ収集箱の蓋改修費用に対する新たな補助事業や、各家庭での再生可能エネルギーシステムの設置費に対する補助事業など様々な環境問題改善に向けての事業を展開いたします。少しでも皆様のお役に立てればと考えておりますので、ご活用ください。

各種補助事業の紹介

補助事業によっては、事前申請となるもの、申請時期に期限があるもの、そして予算の範囲内での限りがあります。事業概要を含め、詳しい内容につきましては、環境保全課までお問い合わせください。

	補助事業名	補助額	概要
動物 (愛護) 関係	(最終年度事業) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助	手術費用の全額 ※100円未満切捨て	飼い主のいない猫（野良猫）の不必要な繁殖を防ぐことにより、際限のない増加を防止すること及びそれらの猫による被害未然防止を目的としています。 ※手術実施後の申請手続きとなります。飼い猫と区別するため耳カットが必要となります。ただし、2月・3月に手術した場合は、3月31日までに補助申請を行ってください。
	(既存事業) 犬又は猫の不妊・去勢手術費補助	上限 3,000円/匹	飼い犬・猫の不妊・去勢の手術を実施し不必要な繁殖を制限し、野良となることを防ぐことを目的としています。 ※手術実施後の申請手続きとなります。 予算の範囲内であれば複数件の申請ができます。ただし、2月・3月に手術した場合は、3月31日までに補助申請を行ってください。

補助事業名		補助額	概要
動物 (愛護) 関係	(既存事業) 飼い犬・飼い猫へのマイクロチップ装着費補助	上限 3,000円/匹	動物愛護法の改正により飼い犬・猫へのマイクロチップの装着が努力義務となります。迷子になった時や、災害時等に保護収容した犬・猫の飼い主への早期返還を目的としています。 ※登録完了後の申請手続きとなります。予算の範囲内であれば、複数頭の申請もできます。
	(既存事業) 住宅用 太陽光発電システム 蓄電池システム 燃料電池システム ゼロエネルギーハウス 設置補助	上限 100,000円/台 (各システム)	自ら居住する(居住しようとする新築含む)町内の住宅に各種システムを設置する際に補助されます。 ※ゼロエネルギーハウスは居住開始から6ヶ月以内、それ以外は設置工事前の申請手続きとなります。
廃棄物 (ゴミ) 関係	(既存事業) 家庭用生ごみ処理機 購入補助	購入価格の1/2以内 (上限20,000円) ※100円未満切捨て	生ごみの減量化、堆肥としての資源化を目的として、電気式生ゴミ処理機を購入する際に補助されます。なお、1世帯当たり5年度につき1基を限度とします。 ※機器購入前の申請手続きとなります。
	(既存事業) 可燃ごみ収集箱設置 整備補助	●1,400ℓタイプ 設置価格の1/2以内 (上限50,000円) ●700ℓタイプ 設置価格の1/2以内 (上限30,000円) ※100円未満切捨て	環境美化、動物によるごみの散乱防止等を目的として、利用者(地元住民)によりステーション管理している団体(自治会・組)に補助されます。 ※収集箱設置(購入)前の申請手続きとなります。
	(新規事業) 可燃ごみ収集箱改修費 補助	●1,400ℓタイプ 改修費の3/4以内 (上限40,000円) ●700ℓタイプ 改修費の3/4以内 (上限20,000円) ※100円未満切捨て	既存の可燃ごみ収集箱の蓋を軽く開けられる(重しを付ける)ための改修費用に対し、利用者(地元住民)によりステーション管理している団体(自治会・組)に補助されます。 ※収集箱を修繕する前の申請手続きとなります。
下水道 関係	(既存事業) 浄化槽設置補助 (宅内・宅外配管を除く)	補助限度額(工事費) 5人槽 837,000円 7人槽 1,043,000円 10人槽 1,375,000円 工事費の1割が分担金となります。(補助限度額を超えた場合は工事費の1割+超過分が分担金となります。)	生活排水による水質汚濁の防止を目的として、合併浄化槽に切り替える際(水洗化)に補助されます。補助額は、設置工事の内容により異なります。 ※設置工事前の申請手続きとなり、令和4年11月末までの申請となります。 (工事業者は入札等により決定します。)

本内容での不明な点についてのお問い合わせは下記までお願い致します。

鬼北町役場 環境保全課

電話0895-45-1111 (内線2441~2443)